

議案第 41 号

財産の無償譲渡について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、次のとおり財産を無償で譲渡することについて、議会の議決を求める。

平成 31 年 2 月 26 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

1 財産の表示

建 物

所 在	伊賀市福川 89 番 1
構造及び面積	福川公民館 木造平屋建 141 平方メートル

2 相手方

伊賀市福川 89 番 1

福川区自治会

区長 山地 恵裕